

# 令和6年1月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年1月19日（金）午後2時00分  
(2) 閉 会 令和6年1月19日（金）午後3時50分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議録の承認について  
第 3 会議の公開・非公開の決定について  
第 4 第 8 号 議 案 三木市青少年センター運営に関する規則の一部  
を改正する規則の制定について  
第 5 協議事項 2 2 令和6年度三木市教育の基本方針について  
第 6 報 告 事 項 令和5年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定に  
ついて  
第 7 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の  
決定について  
第 8 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について  
第 9 その他  
第 1 0 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一

教育総務課長	森田 眞規
教育施設課長	荒田 知宏
生涯学習課長	河端 康
図書館長	伊藤 真紀
文化・スポーツ課長	手島 三知子
学校教育課長	田中 智美
教育センター所長	計倉 康和
小中一貫教育推進室長	武内 克朗
教育・保育課長	仲谷 淳
人権推進課長	平井 隆禎
教育総務課係長	三觜 牧恵
教育総務課主事	大野 剛史

## 7 傍聴者 なし

\*\*\*\*\*

## 開 会

教育長が、令和6年1月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と稲見委員を指名した。

### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年12月定例会（21日開催）の会議録について委員に諮り、「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

### 日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

#### 日程第4 第8号議案 三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、下記のとおり委員会の議決を求める。

1点目に、青少年相談員については、ヤングテレホン三木の面接相談の開始当初は、現在の青少年センターの前身である三木市少年補導所の青少年相談員が対応していたが、平成7年の教育センターの開所に伴い、教育センターが担うことになったことにより削除する。

2点目に、警察職員については、三木市少年補導所の設置当初は、三木警察署警察職員が常駐勤務の補導員として派遣されていたが、平成8年3月31日をもって派遣が終了したことにより削除する。

3点目に、補導員については、少年犯罪の多様化、複雑化のため、平成22年4月1日から、各校1人から4人の教職員、計32人以内を校外補導員として委嘱するようになったため、補導員を校外補導員に改め、定数を改正する。

4点目に、青少年補導委員手帳については、青少年補導委員手帳が廃版となり、類似の手帳がないことや、廃止としても問題がないことにより削除する。

5点目に、秘密保持に関しては、「その職を退いた後もまた同様とする。」を追加する。青少年補導委員は、特別職の地方公務員であり、地方公務員法第3条第1項の規定により、在職中及びその職を退いた後についても、秘密保持の義務が課せられているためである。

教育長が、第8号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

#### 日程第5 協議事項22 令和6年度三木市教育の基本方針について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和6年度三木市教育の基本方針編集概要について、令和5年度からの主な変更箇所について説明する。1点目に、令和5年度から「全ての子ども

もが今を幸せにする幸せに感じる学校づくり」を進めているため、総論及び事業説明に記載している。

2点目に、子どもたちがICTを適切、安全に使いこなすことができるよう、学びにICTを最大限活用することとは別に、ICTを使って教職員の業務改善を進めることを記載している。

取組内容については、1点目に、「確かな学力の育成」では、タブレットドリルを活用することが中心のみっきいステップからデジタルドリルの移行に伴い、項目を削除し、協働的な学びについて、分かりやすい文章に変更した。

2点目に、「生徒指導の充実」では、改訂された生徒指導提要に基づき、課題が発生する前の常態的・先行的生徒指導の内容を追記している。

その他の取組については、担当課から説明させていただく。

(計倉教育センター所長) 総論の④について、タブレット端末に限定するのではなく、広い意味を持つICTに変更した。現在、取り組んでいるデジタルシティズンシップ教育のより一層の推進を図るために、「さらに」という文言を追記した。ICTの活用により、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図る必要があるため、この文言を追記した。

取組内容では、「基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成」について、令和6年度から、小中学校で市内統一のデジタルドリルを使用するため、ドリル等を積極的に活用して、個々の興味や学力に合った課題に取り組むことで、基礎的・基本的な力を習得させるため、重点取組とした。なお、「AIドリル」を文科省が使用している「デジタルドリル」という文言に変更した。

(武内小中一貫教育推進室長) 「小中一貫教育の推進」の交流研修については、3年目を迎えているが、継続的にしっかりと定着させていきたいと考えているため、「交流研修をはじめ」という言葉を追記した。

「学校再編の推進」について、1点目に、令和5年度に総合教育会議で吉川地域に新たな学校を設置する方針が決定したことを踏まえ、吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会等を活用しながら新たな学校の在り方について協議することを追記した。2点目に、新学校で導入を検討している特認校制度や地域との協働についても、今後研究を進めるため、重点項目としている。3点目に、小規模化が進んでいる地域もあり、今後も望ましい教育環境の整備に向けた対応をしつ

かりと慎重かつ早急に検討することを追記した。

「地域とともにある学校園づくり」の推進について、1点目に、令和5年度からコミュニティ・スクールを導入しており、今後設置されたコミュニティ・スクールの充実のために地域学校協働活動推進員等の情報交換会を積極的に行うなど、それぞれの校区の中で、より効果的な活動になるよう伴走的な支援を行う。2点目に、学校の管理職や委員候補者等の関係者に向けた研修会を継続的に実施し、円滑な導入を図ることを記載した。

(荒田教育施設課長) 総論の⑦について、「長期的な視点に立って、学校園の教育施設の整備を進めます。」と記載していたが、具体的でなかったため、「学校校舎のトイレの洋式化など学校施設の整備の推進に努め、安全で快適な教育環境の整備を進めます。」に修正した。

(河端生涯学習課長) 「公民館を核とした生涯学習活動の推進」について、1点目に、コロナ禍で生涯学習の活動グループが減ったため、立ち上げの支援から行いたいと考えており、「立ち上げの」という文言を追記した。

2点目に、公民館では、令和6年度からWi-Fi環境を整備する予定である。このため、今後は公民館がデジタル化を推進する拠点となることからデジタル化について追記した。

(伊藤図書館長) 総論の⑨について、「すべての市民が便利に利用できるよう、DX時代に対応した図書館運営を進めます。」に変更した。それを受け、取組内容の「市民ニーズに対応した図書館の充実」に新規項目として、「デジタル化による新たな図書館サービスを提供するための、新図書館システムの調査・研究を行う」と記載した。これは、令和7年度に図書館システムを更新することから、市民がより一層利用しやすいシステムに更新するための調査や研究を行うものである。

(手島文化・スポーツ課長) 「文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催」について、近年、三木市出身の書家である上田桑鳩氏の作品及び愛用品をご寄附いただいたことから、作品等を活用したいと考え、「三木市出身の書家上田桑鳩の特別展や」を追記した。

(仲谷教育・保育課長)「就学前教育・保育の充実」の実践項目について「一人一人の特性に」から「一人一人の子どもに」に変更した。取組内容について「自立心や主体性」から「乳幼児から主体性や自立心」に変更した。

「多様な教育・保育ニーズへの対応」について、「保育ソーシャルワーカーによる園所への巡回訪問を引き続き実施し、各関係機関が連携しながら、家庭支援の充実を図る。」、「外国籍の乳幼児やその家庭に対し、それぞれの文化や生活習慣への理解を深め、多文化共生教育の推進を図る。」を記載した。

「小学校教育との円滑な接続」について、「幼児期における生活や遊びの中での学びを、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を通して見える化し、接続期におけるアプローチカリキュラムの検討を進めるとともに、小学校のスタートカリキュラム作成につなげる。」を記載した。

(梶委員)「ユニバーサルな授業づくり」は、「ユニバーサルデザイン」とするか、略称「UD」とすることが一般的である。「ユニバーサルデザインの授業づくり」、「ユニバーサルデザインに基づく授業づくり」又は「ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり」のいずれかにした方が良いと考える。「特別支援教育の推進」についても同様に変更した方がより適切と考える。

(稲見委員) 総論の⑫「年齢や障がいの有無にかかわらず、スポーツイベントに参加できる機会」については、イベントに視点を置きすぎではないか。

先ほどの説明では、生涯学習という言葉が取組内容の中に出てくるが、総論では生涯学習という言葉がない。記載があった方が良いと考えるため、検討いただきたい。

「豊かな心の育成」の中の「人権教育の推進」に記載されている「中学校区において、」については、三木中学校と三木東中学校のように入り組んでいる地域があるため、中学校区という記載に違和感のある市民がいるのではないか。

「市民ニーズに対応した図書館の充実」について、「市民参加による図書館運営」とあるが、参加の度合いにより「参加」「参画」「協働」の3つがある。「市民参画」による図書館の運営とすることで、図書館運営に協力しているという、意識が芽生えモチベーションにつながると

考えるため、検討していただきたい。

「学校再編の推進」について、「地域協議会等を活用し、」とあるが高圧的な印象を持つ。「地域協議会等とともに」など、記載内容を再考していただきたい。

(手島・文化スポーツ課長) 「みっきいふれあいマラソン」や「ふれあいスポーツデイ」を念頭に記載した。「等」を追記する又は削除する方向で検討する。

(大北教育長) 「イベント」を削除せずに「イベント等」にするということは、日常に個々がスポーツをすることを指すのではなく、イベントを主眼にするということか。

(手島文化・スポーツ課長) ふれあいスポーツデイ等のイベントがきっかけでスポーツを続けることなどを想定している。

(石井委員) イベントに特化するのには気になる点である。既にスポーツをしている人はイベント等に参加するだろうが、現在スポーツをしていない人にとっても興味関心を持つような内容の記載があれば、より分かりやすくなると考える。

(手島文化・スポーツ課長) そのような思いもあるため、検討させていただく。

(河端生涯学習課長) 総論の⑧「学習ニーズ、ライフステージに応じた学習機会の提供や地域課題に対応した講座の開催など、生きがいに繋がる学びを支援します。」の記載が全て生涯学習のことを示しているため、あえて「生涯学習」と記載しなくても生涯学習の内容であると伝わらないか。

(稲見委員) 総論の⑧に「生涯学習」と明記することで、公民館が単なるカルチャーセンターではなく、生涯学習のきっかけ作りをしており、その次のステップとしてグループの立ち上げ支援をするということが分かりやすいのではないか。

(梶委員) 「生涯学習の観点から」という文言を前に追記するのはいかがでしょうか。

(大北教育長) 公民館はカルチャーセンターとは異なるということに記載させていただく。

(武内小中一貫教育推進室長) 「地域協議会等を活用し、」をそれぞれ携わる者がともに新しい学校づくりを進めていくという文言に変更する。

「各中学校区において(中略)9年間を見通した(後略)」は、小学校・中学校義務教育9年間の学びをしっかりと繋ぐという趣旨である。

「中学校区」という言葉が先行し、本来の趣旨が伝わらないのであれば、「中学校区」を削除する必要があると考えるが、一方で地域によって特徴や課題が異なる。このため、子どもたちが教育を受ける小学校や進学する中学校の関係は、意識する必要がある。

(大北教育長) 中学校区ごとに系統的な学習の内容とか、めざすものに違いがあるという意味で「中学校区」としている。

(石井委員) 「中学校区において」だけでは、そのような意図は読み取れないため、「独自性を出しながら」などの説明が必要である。

(武内小中一貫教育推進室長) 「中学校区ごとに独自の課題に適した学びを重ねていく」という意図が伝わるような文言を検討する。

(伊藤図書館長) 「参画」に変更する。

(中嶋委員) 「小学校教育との円滑な接続」で新規の取組として説明があった「接続期におけるアプローチカリキュラムの検討を進めるとともに、小学校のスタートカリキュラム作成につなげる。」は、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の見直しを意味するのか教えていただきたい。

(仲谷教育・保育課長) 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」とは別のカリキュラムだが、今後作成する小学校のスタートカリキュラムや接続期におけるアプローチカリキュラムの内容によっては修正する必要があると考えている。



(中嶋委員) 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を改訂して6年が経過している。小学校・中学校の段階では、小中一貫教育を検討する中で見直しが見込まれてきており同カリキュラムの見直しも並行して行うべきだと考える。幼児期の人間環境が人格形成に影響すると聞いたこともある。

(仲谷教育・保育課長) 「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を改訂してから長期間経過しているため、小学校のスタートカリキュラムを策定後に「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を見直す必要があるか検討する。

(中嶋委員) 政府の方針に基づいて「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を改訂した。小中一貫校を進める中でも小学校への接続は大事であるので、同カリキュラムの改訂について、年度の中で前向きに検討していただきたい。

(仲谷教育・保育課長) 非常に大事だと認識しており、改訂について検討していく。

(中嶋委員) 総論の中で、今年度の主な取組事項は記載しているが、本文を記載していない理由を教えてください。

「『主体性・協働性・創造力』の育成をめざし、豊かな学びの場合となる『全ての子どもが今を幸せに感じる学校』づくりを進めます。」については、令和5年度の取組というよりも、もっと大事な通年の取組だと考える。

「確かな学力、多様な学力、多様な価値を認め合う豊かな心、健やかな体の育成に努めます。」を削除した理由を教えてください。

総論の⑪「歴史遺産や伝統文化を保全し、その継承を支援します。」については、継承だけでなく発信も大事である。実際は発信に対して支援もしていると思うが、教育委員会事務局としては継承だけでいいのか教えてください。

(田中学校教育課長) 「全ての子どもが今を幸せに感じる学校づくり」は、学校教育の分野で令和6年度の最上位の目標として取り組んでいくこと

であるが、三木市教育委員会全体に係ることではないため、取組事項に記載した。

(中嶋委員) 削除された部分は、単年度を取組ではなく、通年の根幹をなす部分である。令和5年度の主な取組事項で、令和6年度の課題としても大事になってくるのはやはり学力の部分であり、対策や対応をとっていくことが大事な年度であると思う。

(田中学校教育課長) 大事ではないとして削除したのではなく、確かな学力や豊かな心の育成の最上位目標を設定したため、総論の取組事項には、その目標を記載し、具体的な内容については取組内容に記載した。

総論の本文については、作成中である。

(大北教育長) 確かな学力と豊かな心と健やかな体の育成を令和5年度まで記載していたが、それを取組内容にして、最上位目標を取組事項に記載した。

(手島文化・スポーツ課長) 「歴史遺産や伝統文化」については、支援し発信していくことを追記する。

(石井委員) 1点目に、総論の⑤「教職員の負担軽減を図るため、」との記載は、教職員のワークライフバランスを重視しているのか、業務削減が子どもと向き合う時間の創出に繋がることを重視しているのか、それとも両方であるのか教えていただきたい。

2点目に、「確かな学力の育成」の取組内容に「新規」として「学びに向かう子どもたちが授業の中で、自分のがんばりや伸びを実感でき、自己肯定感や自己有用感が高まる授業づくりを推進する。」と記載しているが、以前から取り組んでいることだと認識している。このため、「新規」とすることに違和感がある。何かの取組に繋がっているのか教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 教職員のワークライフバランスと子どもと向き合う時間の創出のどちらか一方を記載している訳ではないが、重きとしては、教育の質を上げるために教職員の業務改善を行う意味で記載している。

(石井委員) このままでは伝わりにくいため、子どもに関する内容を加筆した方が分かりやすいと考える。

(田中学校教育課長) 確かな学力の育成については、ご指摘のとおり、以前から取り組んでいるため、新規の取組ではなく、新規の掲載という意味合いである。新たに掲載することになった理由は、生徒指導提要在改定され、プロアクティブ生徒指導という、課題が発生する前の常態的・先行的生徒指導に重きを置くようになった。学習活動においても、子どもたちの成長発達に繋がるような授業づくりをすることに力を入れていくため、生徒指導の項目に「児童生徒にとって学校が安心・安全な居場所となるため、『魅力のある学校づくりとわかりやすい授業づくり』に取り組む。」を追記した。このため、学力の項目にも関連項目として記載した。

日程第6 報告事項 令和5年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について  
○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市スポーツ賞表彰規則第3条の規定により、三木市スポーツ賞被表彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

被表彰者は個人の部で優秀選手賞5人、奨励賞19人、特別賞8人、団体の部で奨励賞5団体である。表彰式については、2月17日に教育センター大研修室で実施する。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定により、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

各団体からの推薦により、体育・スポーツの普及や団体の育成に貢献され、5年以上携わっておられる20人に感謝状を贈呈する。表彰式については、2月17日のスポーツ賞の表彰式の後に教育センター大研修室で開催する。

日程第8 報告事項 各課(室)の所管事項について

## (1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木東中学校屋内運動場照明LED改修工事は、冬休み期間中に体育館の入口以外の工事を完了しており、工期内に完了する見込みである。

三木小学校プール水槽防水改修工事は、シート撤去及び洗浄を行い、現在シートの張り替えを行っている。

三木中学校プール水槽防水改修工事は、1月10日に入札があり、工期は1月12日から3月29日まで、契約相手はパワーレックス株式会社、契約金額は888万2千円である。

今後の予定については、第5回学校給食審議会を2月2日に開催する。議事は、学校給食に関するアンケート結果の報告及び三木市の農業の現状と将来の展望についてである。農業振興課から報告を受け、市内産食材の拡充について審議を行う。

三木市給食調理業務委託業者選定プロポーザルヒアリングを11月及び12月に実施し、事業者が決定したので報告する。緑が丘学校給食共同調理場と三木学校給食共同調理場は、シダックス・大新東・ヒューマンサービス株式会社で別所認定こども園給食共同調理場は、株式会社メフォスである。2社とも現在の委託契約先であるため、4月以降も継続となる。

## (2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

青山公民館女性セミナー・いきいきセミナー合同ニューイヤーコンサートを1月11日に青山公民館で開催した。講演内容は「歌で届ける防災メッセージ」で講師は、神戸市で防災士をしている、シンガーソングライターの石田裕之氏である。

令和5年度二十歳の祝典を1月7日に文化会館大ホールで開催し、参加者は538人であった。コロナ禍が明けたため、祝典後に退出を促すことはしなかったが、参加者は交流を楽しみつつもマナーよく帰って行き、感心した。

自由が丘地区人権教育研究大会を2月18日に開催する。

(石井委員) 石田裕之氏の講演について、総合の時間を活用する等、子どもたちに歌を通じて防災に関するメッセージを届けるような機会があれば良いと感じた。

(大北教育長) 全ての学校ではないが、過去に来ていただいた。またそのような機会を設けていきたい。

### (3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

1月6日に三木ライオンズクラブから大活字本購入費として10万円の寄附をいただいた。

1月8日に三木樹交倶楽部新春賀会で三木樹交倶楽部から図書購入費として30万円の寄附をいただき、市長感謝状を贈呈した。

令和5年度第2回図書館協議会を1月30日に中央図書館視聴覚室で開催する。令和5年度の活動報告及び令和6年度事業内容について協議を行う。

りんごプロジェクトを2月4日に中央図書館及び教育センターで開催する。障害福祉課の主催で、NPO法人ピープルデザイン研究所の企画による福祉イベントである。中央図書館では、点字付き絵本や大活字本、デージー図書等のバリアフリー本の自由読書や楽しみ方のレクチャー、水で消えるクレヨンを使ったお絵かきワークショップを開催し、障がいの有無に関わらず全ての人が読書を楽しめるバリアフリーの推進に繋げたい。

### (4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

令和5年度子どもたちの芸術鑑賞事業を1月15日に文化会館大ホールで開催した。小学5・6年生を対象として劇団四季のミュージカルを鑑賞し、出席者は1288人であった。

みき歴史資料館で企画展「三木の染形紙」を1月27日から3月17日まで開催する。

三木市展を2月1日から2月4日までかじやの里メッセみきで開催する。

2月17日の三木市スポーツ賞及び教育功労者の表彰式の後に、元陸上競技日本代表であった伊東浩司氏の講演を、同日午前中に小学校高学年を対象とした陸上教室を実施する。

### (5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

臨時校長会を12月26日に行い、令和5年12月に三木市立学校において判明した公文書の滅失事案について説明するとともに、全校で同様の滅失がないかどうかの調査を行うことを伝えた。

第10回定例校園長会を1月10日に行い、未来を創る学力育成三木モデル事業の令和5年度を取組を報告した。令和5年度の成果を検証するため、児童生徒や教職員を対象にアンケートを実施する。

また、三木市の教育が変わろうとしていることを保護者に理解していただくため、周知に努めることを報告した。

生徒指導については、児童生徒の引継ぎをしっかりと行うように指導した。ここ数年、過去の事案が原因で大きなトラブルになる案件が増えているため、転出した児童生徒についても、転出校に引継ぎシートを引き継ぐよう改めて指導した。

不登校児童生徒の数は、小学校に増加傾向が見られる。一方、改善の報告も増えている状況である。体調不良による欠席が不登校に繋がるケースも増加しているため、注意を呼び掛けた。

公文書滅失事案についての続報も伝えた。全校を対象に調査を行った結果、合計4校において、公文書の滅失が判明した。いずれも誤廃棄による可能性が高いため、再発防止に向けて、教育委員会からの指導を徹底し、学校においては管理を徹底するよう指導した。

市立学校園造形作品展を2月3日から12日まで、オンライン開催する。

## (6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

不登校対策みっきいルーム事業について、入級申請済みの児童生徒は、中学生10人、小学生8人、計18人である。学期末学校訪問は、学校の冬期休業中の間に、みっきいルームに入級している児童生徒の在籍校に訪問し、通級の様子を報告した。3学期になりみっきいルームに通級している小学生1人が学校に完全復帰したが、引き続き様子を見守る。

研究グループの研究発表会を3月1日に実施する。

青少年センターの事業について報告する。教育委員会12月定例会で教育委員から質問いただいた白ポストの投函量について報告する。令和4年度の有害指定図書は260冊、DVD及びCD等の枚数は551枚

で、重量は230kgであった。令和3年度や令和2年度と比較して、DVDの枚数及び重量は半分であった。

青少年補導委員の人権研修会を1月20日に開催する。

(石井委員) 教育相談の教職員からの相談について、GIGAスクールが始まり、ICTを活用するようになってから、数年経過している。ICTトラブルの内容は、当初と比較して変わってきたかどうか教えていただきたい。国の方向性としては、ICTを活用することにより、子どもたちの更なる学びに繋げることが目標であるが、教員の負担が増加することはいかなものかと思う。ICT活用に関しては、効果等のメリット・デメリットを数値化して、1年ごとの点検・評価に繋げていくことが必要である。約2年後のタブレットの更新の際に真価が問われるため、トラブルの内容も含め、全体的にしっかりと把握しておく必要があると思う。

(計倉教育センター所長) トラブルの内容については、現時点では大きな変化はない。具体的には、機械トラブルである。例えば、サーバーが停止した状態で、「学校で起動しない、これはどうなってるのか。」、「各学校で使用しているアプリ及びソフトが起動しない。」等である。デジタル機器であるため、起こりうるトラブルであると考えている。教職員も使い慣れてきており、内容について変化はないと考える。ただ、子どもたちがタブレットを使用すればするほど、破損や修理があるため、修理に関する内容も含んだ数である。

(大北教育長) タブレットの更新時期に合わせて、学力向上等について、成果と課題が分かるような基準を設定し、報告できるよう検討されたい。

#### (7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

学校設置に係る教育委員による先進校視察を1月24日に実施する。亀岡市立亀岡川東学園の9年間の学びをつなぐカリキュラムや施設一体型小中一貫校の学習環境の様子を見学する。

第6回小中一貫教育ワーキンググループによる協議を1月26日に実施する。

第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を1月31日に開催する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

アフタースクール冬休み利用については、冬休み限定の利用者は16人である。

特定教育・保育施設に係る実施監査を清心認定こども園、清心緑が丘認定こども園、よかわ認定こども園、いずみ認定こども園で実施する。

2回目の特定教育・保育施設第三者評価をひろの認定こども園で実施する。

アフタースクール支援員人権研修会を1月25日に実施する。

三木市保育協会理事会を2月1日に実施する。

令和5年度アフタースクール春休み限定入所児童募集を2月5日から29日まで実施する。

日程第9 その他 なし

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和6年2月16日午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和6年1月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。



【令和6年1月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者